

所得税・消費税・贈与税の申告は、e-Tax (国税電子申告・納税システム) をご利用ください。

税務係

国税庁ホームページからe-Tax

所得税・消費税・贈与税の申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用して、e-Tax（国税電子申告・納税システム）へ送信できます。

所得税の確定申告期間中は、24時間いつでもe-Taxが利用可能です。（ただし、メンテナンス時間を除きます。）

e-Taxをご利用いただくメリット

自宅からネットで申告 税務署に行かなくとも、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」で申告書を作成し、自宅からネットで提出（送信）できます。

添付書類の提出省略 確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容（病院などの名称・支払金額等）を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができます。（法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。）

還付がスピーディー e-Taxで申告された還付申告は、3週間程度で処理しています。（自宅や税理士事務所からe-Taxで1月・2月に申告した場合は、2～3週間程度で処理しています。）

24時間いつでも利用可能 所得税の確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能です。（ただし、メンテナンス時間を除きます。）

電子証明書の取得

申告等データを送信する際には、電子署名を行っていただく必要がありますので、事前に電子証明書を取得してください。

※税理士が税務書類（データ）を作成し、納税者に代わって送信する場合、納税者本人の電子証明書を取得する必要がありません。

※e-Taxで利用可能な電子証明書については、e-Taxホームページでご確認ください。

※電子証明書の取得には手数料が必要です。また、「公的個人認証サービス」の電子証明書の有効期間は3年となっており、有効期限切れの場合は、新たに取得する必要があります。

e-Taxを
ご利用
いただく前に

ICカードリーダーの用意

利用する電子証明書がICカードに格納されている場合には、別途ICカードリーダーが必要で（家電販売店等でお買い求めください。）

詳しい情報は

e-Taxホームページでは、利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問（Q&A）など、e-Taxに関する最新の情報についてお知らせしています。

● e-Taxに関する情報はe-Taxホームページへ www.e-tax.nta.go.jp

● e-Taxの操作に関するお問い合わせはe-Tax・作成コーナーヘルプデスクへ 電話番号 0570-01-5901

● 税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp

e-コクセイ